

令和2年4月8日

関係各位

公益財団法人日本関税協会大阪支部

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う在宅勤務等の実施について

平素は公益財団法人日本関税協会大阪支部の事業運営にご支援、ご協力を賜り御礼申し上げます。

4月7日に政府から「緊急事態宣言」が発令され、外出の自粛や在宅勤務の導入が強く呼びかけられています。

これを受けまして、当支部といたしましても感染拡大防止に積極的に協力するとともに、安全の確保と業務の継続の観点から、4月9日より当分の間、在宅勤務を行うことといたしました。

支部事務局は09時から17時の間業務を行います。

関係の皆様にはご不便をお掛けしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【在宅勤務等により影響のある業務】

- ① 電話やメールでのお問い合わせに直ちに対応できない場合があります。
- ② 書籍の注文手続や発送業務に時間を要する場合があります。